

公害測定分析項目

1. 排ガス測定 【通常測定】年5回 【特別測定】年2回

I. 通常測定		II. 特別測定	
分析項目	測定方法	分析項目	測定方法
排ガス温度	JIS Z 8808	アンチモン及びその化合物	大気汚染に係る有害物質等の測定要領 大阪府環境農林水産総合研究所 (H7. 3)
水分量	JIS Z 8808	塩素	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
排ガス流量	JIS Z 8808	ベンゼン	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
カルダットガス組成分析	JIS K 0301	臭素	大気汚染に係る有害物質等の測定要領 大阪府環境農林水産総合研究所 (H7. 3)
ばいじん (ダスト濃度)	JIS Z 8808	ニッケル化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
硫黄酸化物 (SOX)	JIS K 0103	砒素及びその化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
塩化水素 (HCL)	JIS K 0107	六価クロム化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
窒素酸化物 (NOX)	JIS K 0104	バナジウム及びその化合物	大気汚染に係る有害物質等の測定要領 大阪府環境農林水産総合研究所 (H7. 3)
一酸化炭素 (CO)	JIS K 0098	ベリリウム及びその化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
酸素 (O)	JIS K 0301	ホスゲン	大気汚染に係る有害物質等の測定要領 大阪府環境農林水産総合研究所 (H7. 3)
アンモニア (NH3)	JIS K 0099	ホルムアルデヒド	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
カリウム及びその化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)	マンガン及びその化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
水銀及びその化合物	H28環境省告示第94号	クロロエチレン	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)
銅及びその化合物	大気汚染に係る有害物質等の測定要領 大阪府環境農林水産総合研究所 (H7. 3)		
鉛及びその化合物	大気汚染に係る有害物質の測定要領 大阪府立環境農林水産総合研究所 (R5. 1)		

2. 焼却残渣の熱灼減量 月1回以上

分析項目	測定方法
水分	S52環整第95号 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」
大型不燃物の割合	
大型不燃物除去後の熱灼減量	
焼却残渣の熱灼減量	

3. ごみ質分析 年4回

分析項目		測定方法	分析項目		測定方法	
単位容積重量		S52環整第95号 一般廃棄物処理事業に対する 指導に伴う留意事項について	元素 分析 組成	可燃	炭素 (C)	JIS M 8819 又は JIS M 8813
ごみの 三成分	水分			水素 (H)		
	可 燃 分			窒素 (N)		
	プラスチック類以外			硫黄 (S)		
	プラスチック類			塩素 (Cl)	JIS Z 7302-6	
	灰分			酸素 (O) (計算値)	計算法	
組成 分析	紙類・布類		※厨芥類の区分については、縮分後のサンプルを対象とし、各項目の定義については、以下の通りとする。 なお、各項目の判断は受注者の主観によるものとする。 ①直接廃棄 ②過剰除去 ③食べ残し 上記3項目については湿重量のみを報告するものとし、乾燥、粉碎作業等は、「厨芥類」として、まとめて扱うものとする。			
	厨芥類※					
	木・竹・わら類					
	プラスチック・ビニール類					
	ゴム・皮革類					
発熱 量	不燃物類 (金属・陶器・ガラス)					
	その他雑物 (5mm下) 類					
発熱	低位発熱量	Hu2				
熱	低位発熱量	Hu1	狩郷の式			
量	低位発熱量 (実測値)		S62. 8. 25ごみ処理施設構造指針解説		JIS M 8814	